# 群会議の話題

No447 号(2026 年 11 月 10 日)　東京土建新宿支部

**無料法律相談会** 13:30～16:00(1 枠 30 分)
申込みは組合まで ℡03(3362)2161
11 月 20 日(金) 12 月 21 日(月)

**労働相談・労使関係相談など各種相談対応を行っていますので、いつでもご相談下さい**

## 秋の拡大月間のご協力に感謝いたします

組合の仲間を増やす大運動、秋の拡大月間 9～10 月に支部目標 74 人・本部目標 70 人の仲間を増やすことを目標に取り組み結果は 76 人と目標を達成、青年部・シニア・PAL も達成しました。

建設業の「改正担い手 3 法」を現場から活用していきましょう、仕事や生活に関わる「相談は組合へ」と声を掛けました。取り組みへのご参加・ご協力、未加入者のご紹介など、2 カ月間に渡るご奮闘、本当にありがとうございました。拡大月間を問わず、組合加入をご検討される方のご紹介を引き続きお願いいたします。

## 土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

① 財務省宛予算要求はがきにご協力下さい。
10 月～11 月で、1 人はがき 4 枚 1 シートを目標に取り組みます。最終締切：11 月 19 日（木）

②2026 年度は就業実態確認　個人事業主とその従業員・一人親方の方はご提出をお願いします。

③健康診査を受けましょう。土建国保ＨＰご参照下さい。年度内 1 回ご家族もみなさん漏れなく受診してください。

## 適正な労務費と必要経費・工期を請求・要求しよう！『見積り作成』学習セミナー

［日時］11 月 25 日(水)19：00～　☆WEB 併用
［場所］けんせつプラザ東京 5 階
［講師］海老原秀典　千葉土建書記次長
［内容］国交省推進　第 3 次建設担い手 3 法に対応した見積書の作成を学習します。終了後、名刺交換会や個別相談会を行います。

## 後継者対策部　恒例の年末大交流会

［日時］12 月 16 日(水)19：00～
［場所］東京土建新宿支部会館 3 階
［参加対象］20～50 代の組合員
［参加費］無料
☆仕事の道具が当たる抽選会＆イベントクエスト抽選会を行います。飲食を交えて、名刺交換会やお仕事の情報交換も行います。

## 女性の会『クリスマススワッグをつくろう！』交流イベント

［日時］12 月 18 日(金)19：00［参加費］500 円
［場所］東京土建新宿支部会館 3 階
☆昨年好評だったクリスマススワッグ作りを今年も開催します。終了後、飲食を交えた交流会も行いますので、奮ってご参加ください。

## どんなささいなことでも組合へ相談を！

税金関係・請負代金の不払い関係・労働相談・労使間トラブル・ハラスメント関係・法律相談・生活相談など、どんなことでもご相談ください。

専門家の紹介も含め、仲間に寄り添う丁寧な対応を行います。各群・分会では、引き続き、「組合へ相談を」合言葉に対話を広げて下さい。

皆さんの声掛けが脱退防止や組織拡大・強化、建設現場改善など各種運動への理解を深めることにつながっています。

☆東京土建は、良好な労使関係(事業主・労働者)づくりを目指し、双方の相談を受けてベターな解決策を一緒に見い出すお手伝いをしています。

## 労働安全衛生法改正　仲間への周知徹底を

2025 年安衛法改正により、労働者と同じ場所で働く個人事業者等を労働安全衛生法による保護の対象及び義務の主体として位置づけ、注文者等や一人親方等自身が講ずべき各種措置が定められ、順次施行されています。一人親方等自身への義務付けは 2027 年 4 月 1 日施行で、労働者と同一の場所において作業を行う場合に、❶構造規格や安全装置を具備しない機械などの使用の禁止、❷特定の機械などに対する定期自主検査の実施、❸危険・有害な業務に就く際の安全衛生教育の受講などを義務付けることとしました。

また、2027 年 1 月 1 日からは一人親方等の業務上災害報告が義務化されます。改正の注意点を仲間への広く知らせていきましょう。

## 組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。
12 月 2 日(火) 1 日　書記局会議のため
※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いいたします。